平成22年度政府予算に関する

東 経 連 の 要 望

平成21年 7月

社団法人 東北経済連合会

平成22年度政府予算に関する
東北地域の重点事項について

東北経済は、昨年10月以降、世界同時不況に伴う急激な景気後退により、極めて厳しい状況にある。平成21年4月に当会が実施した調査によれば、前回（平成20年10月）実施時点よりBSIが20.7ポイント急落し、▲76.9と、ここ10年間で最低の数値を記録した。

6月に入り、わが国では、鉱工業生産の回復など先行きに少し明るさが見えてきているものの、個人消費の不振、海外経済の不透明さ、原油・資材価格再上昇の兆しなどにより、国内経済は依然として厳しい状況が続くものと思われる。

こうした中、不況の長期化に伴い、地方では、中堅・中小企業の経営および雇用環境が一段と悪化してきており、平成22年度においても、下記の経済対策等を機動的に実施し、景気回復の基盤を固める必要がある。

⑴中堅・中小企業を中心とした経営支援策の拡充
⑵地方産業基盤の優先的整備
⑶環境・エネルギー等に関する新技術開発の促進

当会では、このような経済対策の緊急要望に加え、中長期的な取り組みとして、「産学官連携による地域産業の競争力強化と産業集積の促進」、「地域の自立と連携による経済社会の活性化」、「海外との交流・提携による事業機会の拡大支援」、「基礎的社会資本の整備・利活用の促進」の4点を重点課題として掲げ、東北の活性化に資する活動を展開している。

平成22年度政府予算の編成にあたっては、東北産業経済活性化に向けた下記事項の諸施策の実施と、真に必要とする社会資本の整備に関わる政府予算の重点配分について、東北経済界の総意をもって要望する。

平成21年7月

社団法人　東北経済連合会

会　長　　幕　田　圭　一

Ⅰ．東北産業経済活性化に向けての支援

１．中堅・中小企業の活性化支援

東北の経済活動を支えている中堅・中小企業の事業活動を活性化させるため、産学官連携の推進や各種の支援制度を充実強化すること。

⑴　産業クラスター形成の推進

・推進組織、拠点組織の進める産学官ネットワークの形成、研究会等事業への助成の増額、クラスター形成に向けた支援策の拡充

・新連携およびものづくり基盤技術高度化支援事業等による中堅・中小企業の新事業創出活動への支援策の拡充

・産総研等と公設試験研究機関の連携強化による中堅・中小企業の研究開発への支援充実

⑵　産学官連携の推進

・大学等の研究開発成果の産業化促進に向けたインキュベート機能（人材・資金等）の充実

・MEMS 等の次世代産業技術に関する研究開発補助金等の拡充

・地域イノベーション協創プログラム等の研究開発制度における資金枠の拡大や年複数回申請の受付

・国立大学法人等の教育機能充実に関する地方公共団体からの寄付制限の緩和

⑶　事業支援制度の充実・強化

・農商工連携の促進支援と地域資源を活用した新事業への

取り組み支援策の強化

・中小企業による輸出事業へのジェトロ等の支援制度の充実

・都市機能の集約、街づくりリーダー育成等による中心市街地活性化支援策の拡充

・中小企業における環境・省エネ対策への支援

(4) 中堅・中小企業の活性化を支える人材の育成

・人材投資を加速させるための税制の見直し

・企業 OB の活用等による市場開拓支援人材の確保・育成

・MOT プログラム等による企業経営人材育成への支援

・高度技術対応等、ものづくり人材の育成に対する支援の拡充

２．新事業・ベンチャー企業活動への支援

株式公開企業の減少による新興株式市場の低迷、世界的不況による投資意欲の減退等により、ベンチャー企業における資金調達等の経営環境が著しく悪化しており、思い切った支援策が必要となっている。また、産学連携の進展、経済のグローバル化により知的財産権保護の必要性も高まってきている。こうしたことから、新規事業支援のための各種の支援施策を充実強化するとともに、地域経済を支える企業の成長意欲を喚起するための方策についても検討を行うこと。

(1) ベンチャー企業支援制度の整備

・ベンチャー企業等の製品に対する販路拡大支援、政府・自治体調達の拡充

・ビジネスプランの立案や第2創業等に関わる支援の充実
・中小・ベンチャー企業における知的財産戦略促進のための支援制度の充実
・海外での知的財産権保護策の強化

⑵　企業成長の促進
・負担増となっている日本版SOX法の企業の発展段階に応じた適切な運用
・新興株式市場の活性化

３．民間企業の活力および内需振興を図るための税制改革

わが国経済の活性化と、企業の国際競争力の強化に向けて、世界的に見ても水準の高い法人課税の引き下げや消費税率見直し等の税制の抜本的な改革を図ること。

⑴　法人課税実効税率の引き下げ
⑵　設備投資、研究開発等の促進のための税制支援
⑶　住宅の取得および耐震工事等の改修費用に関わる税制支援
⑷　贈与税基礎控除額の引き上げ

４．食料安定供給に向けての農林水産業の活性化

世界的な人口増加等により食料の需給に関心が高まるなか、わが国の食料自給率の低水準が危惧されており、食料の安定供給体制の確立が求められている。農林水産業との関わりの深い東北地域においては、農林水産業の基盤強化を図ると

ともに、地域資源を有効に活用し、また、農林水産業と商業・工業等の産業間での連携を強化して、地域経済の活性化を図っていくこと。

⑴　担い手育成、生産性向上による食料供給力の強化

⑵　生産、加工、販売、技術開発等を通じて相乗効果を発揮する農商工連携の推進

⑶　地産地消等の食料自給率向上に向けた地域での取り組みの推進

⑷　他産業等からの新規参入の促進

⑸　新品種開発、生産技術革新、バイオマスエネルギー等の研究開発の推進

⑹　販路開拓支援等による農産物輸出の促進

⑺　耕作放棄地の解消と農地集積加速化の促進

５．観光立国の実現に向けた施策の推進

観光立国の実現に向けて昨年10月には観光庁が設置され、観光に関する総合的かつ計画的な施策の推進が求められている。

「観光立国基本計画」を着実に推進するため、観光立国実現に向けた体制の整備・強化および施策の充実を図ること。

⑴　外国人旅行者の訪日促進を図る「ビジット・ジャパン・キャンペーン」等への十分な予算の確保

⑵　観光圏整備事業の円滑かつ確実な実施に向けた支援の強化

Ⅱ．地域の自立と連携の基盤となる基礎的社会資本の整備

１．「東北圏広域地方計画」ならびに「東北ブロックの社会資本の重点整備方針」の着実な推進

早ければ今夏にも策定される「東北圏広域地方計画」ならびに「東北ブロックの社会資本の重点整備方針」に盛り込まれるプロジェクトの推進を図ること。

２．高速交通ネットワークの整備・利活用の促進

高速交通ネットワークは地域の自立発展に不可欠なものであることから、そのネットワークの完成に向け、整備促進を図ること。

⑴　新幹線の整備促進

・東北新幹線（八戸・新青森間）の整備促進

・北陸新幹線（長野・富山間）の整備促進

⑵　高規格幹線道路の整備促進

・日本海沿岸東北自動車道

・常磐自動車道

・東北横断自動車道　釜石秋田線　酒田線

・東北中央自動車道

・東北縦貫自動車道　八戸線

・三陸縦貫自動車道

・八戸・久慈自動車道

・津軽自動車道

⑶　地域高規格道路の整備促進

(4)　スマート IC の増設

(5)　道路整備予算の確実な確保

高規格幹線道路等を効率的かつ計画的に整備するため、早期整備に支障をきたすことのないよう、『真に必要な道路』整備のための予算を確保する。

(6)　新たな評価指標の導入による社会資本整備の拡充

高規格幹線道路等の整備については、事業評価にあたり、既存の費用対効果の算定に含まれていない経済波及効果（総生産額の増加、消費の増加等）や、災害時の代替路確保ならびに信頼性向上等により生じる社会的影響についても評価を行い、事業の必要性をより適切に判断しながら整備促進を図る。

３．港湾・空港整備の促進と利活用向上への支援

港湾・空港は人流面のみならず、物流面からも産業活動を支える重要な社会資本であり、その整備促進を図ること。

(1)　中核国際港湾である仙台塩釜港ならびに新潟港の整備促進

(2)　東北域内港湾における船舶の定時制確保のための防波堤等の整備促進

(3)　新潟空港の滑走路延長の早期着工

４．安全・安心を支える基盤整備の推進

(1)　港湾・空港の安全確保

・耐震バースの整備等による緊急物資輸送の確保

・湾口防波堤やGPS波浪計導入等、地震・津波被害を軽減する港湾整備の促進

・仙台空港ならびに新潟空港の耐震化

⑵　自然環境の保全と自然災害への対応強化

・良好な自然環境の保全や環境の復元等、河川環境整備事業の促進

・海岸侵食被害の軽減や津波対策のための海岸事業の促進

・近年頻発する河川の氾濫や土砂災害に備えるための河川・ダム・砂防・海岸事業の促進

⑶　地域の生活を支える基盤の整備

・冬季道路交通の確保

・地域医療を支える「命を守る道路」の整備

・高齢者等に配慮した障害のない歩行空間の確保

・計画的な管理による長期にわたる道路・橋の長寿命化の実現

５．ICT環境の整備とその利活用の促進

地域における基本的な生活環境や産業活動を支える観点から、情報通信・放送における地理的なディバイドを解消するため、ブロードバンド環境の整備と、2年後に迫った地上放送の完全デジタル化への着実な移行を支援すること。

⑴　山間へき地等における光回線網の整備および携帯電話利用可能地域の拡大、さらには新しい無線技術を利用

したブロードバンド環境の整備

⑵　テレビ共聴設備の改修、難視聴対策等地上デジタル放送完全移行への対策

⑶　緊急地震速報等の情報通信を活用した災害対策技術開発への支援

⑷　デジタル・コンテンツ分野の振興、ならびにICT産業を支える組み込みソフト技術者やコンテンツ制作者等の人材育成への支援

Ⅲ．循環型社会構築による環境問題への対応

１．低炭素社会実現のための環境対応施策の促進

低炭素で資源を効率よく循環させた環境に優しい社会を築いていくため、産業分野をはじめ、生活基盤全般に亘る低炭素革命を実現し、活力溢れる資源循環型社会づくりを促進すること。その具体策である地球温暖化対策については、国内外の理解と協力を得て、将来を見据えた着実な取り組みを推進していくこと。特に中期目標達成に向けた具体的な施策内容と工程表を示し、国民が主体的に取り組む環境を早急に整えること。

⑴　主要排出国が参加する国際的枠組みによる地球温暖化対策への取り組み強化

⑵　中期目標達成に向けた具体策の提示、取り組み施策の促進

⑶　再生可能エネルギー等を活用したゼロ・エミッション

電源の利用拡大

⑷　高度道路交通システム（ITS）による交通や物流の効率化

⑸　環境税の創設見送り

２．資源・エネルギー利用の高度化

環境負荷の低減と資源の有効利用・リサイクルを推進するため、廃棄物等から再生可能資源を取り出し利活用する技術の開発・向上を推し進めるとともに、東北に賦存量が多いバイオマス資源の活用を進めること。また、原油や金属資源等の価格・供給量の安定化に努めること。

⑴　バイオマスエネルギーの導入促進

⑵　稲藁バイオエタノール生産等の新エネルギー開発の促進

⑶　原油、金属資源等の価格の安定化と供給量の確保

Ⅳ．地域主権による分権社会の構築

地方公共団体が自らの判断と責任において自主的かつ総合的に施策を実施できるよう、地方分権改革推進本部で決定した内容の実現に向け、政府を挙げて取り組むこと。

また、さらなる分権改革の推進を図るため、次の事項について取り組みを強化すること。

⑴　国税と地方税の税源配分５：５の実現

⑵　地方の自立的財政運営を図るための「地方共有税」の導入

⑶　地方行財政全般を協議する機関の設置

Ⅴ．地震災害に対する復旧・復興支援の推進

⑴　岩手・宮城内陸地震の復旧・復興支援

・公共土木施設等の社会資本の早期復旧・復興に対する支援の推進

・観光への風評被害に対する金融面・情報提供面からの支援の推進

⑵　新潟県中越大震災ならびに新潟県中越沖地震の復興事業の促進

・平成16年の新潟県中越大地震の被災地に対する、「新潟県中越大震災復興計画（第二次計画）」に基づく復興事業の促進

・平成19年の新潟県中越沖地震の被災地に対する、自治体が策定している復興計画等に基づく復興事業の促進

平成22年度
政府予算・省庁別重点事項一覧

平成22年度　政府予算・省庁別重点事項一覧〈参考〉

【内　閣　府】

要　望　項　目	ページ
●中堅・中小企業の活性化支援 ●産業クラスター形成の推進 ●産学官連携の推進 ●事業支援制度の充実・強化 ●中堅・中小企業の活性化を支える人材の育成	3
●新事業・ベンチャー企業活動への支援 ●ベンチャー企業支援制度の整備 ●企業成長の促進	4
●民間企業の活力および内需振興を図るための税制改革 ●法人課税実効税率の引き下げ ●設備投資、研究開発等の促進のための税制支援 ●住宅の取得および耐震工事等の改修費用に関わる税制支援 ●贈与税基礎控除額の引き上げ	5
●食料安定供給に向けての農林水産業の活性化 ●担い手育成、生産性向上による食料供給力の強化 ●生産、加工、販売、技術開発等を通じて相乗効果を発揮する農商工連携の推進 ●地産地消等の食料自給率向上に向けた地域での取り組みの推進 ●他産業等からの新規参入の促進 ●新品種開発、生産技術革新、バイオマスエネルギー等の研究開発の推進 ●販路開拓支援等による農産物輸出の促進 ●耕作放棄地の解消と農地集積加速化の促進	5
●観光立国の実現に向けた施策の推進 ●「ビジット・ジャパン・キャンペーン」等への十分な予算の確保 ●観光圏整備事業の円滑かつ確実な実施に向けた支援の強化	6
●「東北圏広域地方計画」ならびに「東北ブロックの社会資本の重点整備方針」の着実な推進	7
●高速交通ネットワークの整備・利活用の促進 ●新幹線の整備促進 ●高規格幹線道路の整備促進 ●地域高規格道路の整備促進 ●スマートICの増設 ●道路整備予算の確実な確保 ●新たな評価指標の導入による社会資本整備の拡充	7
●港湾・空港整備の促進と利活用向上への支援 ●中核国際港湾である仙台塩釜港、新潟港の整備促進 ●東北域内港湾における船舶の定時制確保のための防波堤等の整備促進 ●新潟空港の滑走路延長の早期着工	8

【内　閣　府】

要　望　項　目	ページ
●安全・安心を支える基盤整備の推進 ●港湾・空港の安全確保 ●自然環境の保全と自然災害への対応強化 ●地域の生活を支える基盤の整備	8
● ICT 環境の整備とその利活用の促進 ●山間へき地等における光回線網の整備および携帯電話利用可能地域の拡大 ●新しい無線技術を利用したブロードバンド環境の整備 ●地上デジタル放送完全移行への対策 ●緊急地震速報等の情報通信を活用した災害対策技術開発への支援 ●デジタル・コンテンツ分野の振興、ICT 産業を支える人材育成への支援	9
●低炭素社会実現のための環境対応施策の促進 ●主要排出国が参加する国際的枠組みによる地球温暖化対策への取り組み強化 ●中期目標達成に向けた具体策の提示、取り組み施策の促進 ●再生可能エネルギー等を活用したゼロ・エミッション電源の利用拡大 ●高度道路交通システム（ITS）による交通や物流の効率化 ●環境税の創設見送り	10
●資源・エネルギー利用の高度化 ●バイオマスエネルギーの導入促進 ●稲藁バイオエタノール生産等の新エネルギー開発の促進 ●原油、金属資源等の価格の安定化と供給量の確保	11
●地域主権による分権社会の構築 ●国税と地方税の税源配分5：5の実現 ●地方の自立的財政運営を図るための「地方共有税」の導入 ●地方行財政全般を協議する機関の設置	11
●地震災害に対する復旧・復興支援の推進 《岩手・宮城内陸地震》 ●公共土木施設等の社会資本の早期復旧・復興に対する支援の推進 ●観光への風評被害に対する金融面・情報提供面からの支援の推進 《新潟県中越大震災》 ●「新潟県中越大震災復興計画（第二次計画）」に基づく復興事業の促進 《新潟県中越沖地震》 ●自治体が策定している復興計画等に基づく復興事業の促進	12

【総　務　省】

要　望　項　目	ページ
●国立大学法人等の教育機能充実に関する地方公共団体からの寄付制限の緩和	3
● ICT 環境の整備とその利活用の促進 ●山間へき地等における光回線網の整備および携帯電話利用可能地域の拡大 ●新しい無線技術を利用したブロードバンド環境の整備 ●地上デジタル放送完全移行への対策 ●緊急地震速報等の情報通信を活用した災害対策技術開発への支援 ●デジタル・コンテンツ分野の振興、ICT 産業を支える人材育成への支援	9
●地域主権による分権社会の構築 ●国税と地方税の税源配分5：5の実現 ●地方の自立的財政運営を図るための「地方共有税」の導入 ●地方行財政全般を協議する機関の設置	11
●地震災害に対する復旧・復興支援の推進 《岩手・宮城内陸地震》 ●公共土木施設等の社会資本の早期復旧・復興に対する支援の推進 ●観光への風評被害に対する金融面・情報提供面からの支援の推進 《新潟県中越大震災》 ●「新潟県中越大震災復興計画（第二次計画）」に基づく復興事業の促進 《新潟県中越沖地震》 ●自治体が策定している復興計画等に基づく復興事業の促進	12

【財　務　省】

要　望　項　目	ページ
●民間企業の活力および内需振興を図るための税制改革 ●法人課税実効税率の引き下げ ●設備投資、研究開発等の促進のための税制支援 ●住宅の取得および耐震工事等の改修費用に関わる税制支援 ●贈与税基礎控除額の引き上げ	5
●高速交通ネットワークの整備・利活用の促進 ●道路整備予算の確実な確保	7
●地域主権による分権社会の構築 ●国税と地方税の税源配分5：5の実現 ●地方の自立的財政運営を図るための「地方共有税」の導入 ●地方行財政全般を協議する機関の設置	11
●地震災害に対する復旧・復興支援の推進 《岩手・宮城内陸地震》 ●公共土木施設等の社会資本の早期復旧・復興に対する支援の推進 ●観光への風評被害に対する金融面・情報提供面からの支援の推進 《新潟県中越大震災》 ●「新潟県中越大震災復興計画（第二次計画）」に基づく復興事業の促進 《新潟県中越沖地震》 ●自治体が策定している復興計画等に基づく復興事業の促進	12

【農林水産省】

要　望　項　目	ページ
●食料安定供給に向けての農林水産業の活性化 ●担い手育成、生産性向上による食料供給力の強化 ●生産、加工、販売、技術開発等を通じて相乗効果を発揮する農商工連携の推進 ●地産地消等の食料自給率向上に向けた地域での取り組みの促進 ●他産業等からの新規参入の促進 ●新品種開発、生産技術革新、バイオマスエネルギー等の研究開発の推進 ●販路開拓支援等による農産物輸出の促進 ●耕作放棄地の解消と農地集積加速化の促進	5
●地震災害に対する復旧・復興支援の推進 《岩手・宮城内陸地震》 ●公共土木施設等の社会資本の早期復旧・復興に対する支援の推進 ●観光への風評被害に対する金融面・情報提供面からの支援の推進 《新潟県中越大震災》 ●「新潟県中越大震災復興計画（第二次計画）」に基づく復興事業の促進 《新潟県中越沖地震》 ●自治体が策定している復興計画等に基づく復興事業の促進	12

【経済産業省】

要　望　項　目	ページ
●中堅・中小企業の活性化支援 ●産業クラスター形成の推進 ●産学官連携の推進 ●事業支援制度の充実・強化 ●中堅・中小企業の活性化を支える人材の育成	3
●新事業・ベンチャー企業活動への支援 ●ベンチャー企業支援制度の整備 ●企業成長の促進	4
●民間企業の活力および内需振興を図るための税制改革 ●法人課税実効税率の引き下げ ●設備投資、研究開発等に関する投資促進のための税制支援 ●住宅の取得および耐震工事等の改修費用に関わる税制支援 ●贈与税基礎控除額の引き上げ	5
● ICT 環境の整備とその利活用の促進 ●山間へき地等における光回線網の整備および携帯電話利用可能地域の拡大 ●新しい無線技術を利用したブロードバンド環境の整備 ●地上デジタル放送完全移行への対策 ●緊急地震速報等の情報通信を活用した災害対策技術開発への支援 ●デジタル・コンテンツ分野の振興、ICT 産業を支える人材育成への支援	9
●低炭素社会実現のための環境対応施策の促進 ●主要排出国が参加する国際的枠組みによる地球温暖化対策への取り組み強化 ●中期目標達成に向けた具体策の提示、取り組み施策の促進 ●再生可能エネルギー等を活用したゼロ・エミッション電源の利用拡大 ●高度道路交通システム（ITS）による交通や物流の効率化 ●環境税の創設見送り	10
●資源・エネルギー利用の高度化 ●バイオマスエネルギーの導入促進 ●稲藁バイオエタノール生産等の新エネルギー開発の促進 ●原油、金属資源等の価格の安定化と供給量の確保	11
●地震災害に対する復旧・復興支援の推進 《岩手・宮城内陸地震》 ●公共土木施設等の社会資本の早期復旧・復興に対する支援の推進 ●観光への風評被害に対する金融面・情報提供面からの支援の推進 《新潟県中越大震災》 ●「新潟県中越大震災復興計画（第二次計画）」に基づく復興事業の促進 《新潟県中越沖地震》 ●自治体が策定している復興計画等に基づく復興事業の促進	12

【国土交通省】

要　望　項　目	ページ
●観光立国の実現に向けた施策の推進 ●「ビジット・ジャパン・キャンペーン」等への十分な予算の確保 ●観光圏整備事業の円滑かつ確実な実施に向けた支援の強化	6
●「東北圏広域地方計画」ならびに「東北ブロックの社会資本の重点整備方針」の着実な推進	7
●高速交通ネットワークの整備・利活用の促進 ●新幹線の整備促進 ●高規格幹線道路の整備促進 ●地域高規格道路の整備促進 ●スマート IC の増設 ●道路整備予算の確実な確保 ●新たな評価指標の導入による社会資本整備の拡充	7
●港湾・空港整備の促進と利活用向上への支援 ●中核国際港湾である仙台塩釜港、新潟港の整備促進 ●東北域内港湾における船舶の定時制確保のための防波堤等の整備促進 ●新潟空港の滑走路延長の早期着工	8
●安全・安心を支える基盤整備の推進 ●港湾・空港の安全確保 ●自然環境の保全と自然災害への対応強化 ●地域の生活を支える基盤の整備	8
● ICT 環境の整備とその利活用の促進 ●山間へき地等における光回線網の整備および携帯電話利用可能地域の拡大 ●新しい無線技術を利用したブロードバンド環境の整備 ●地上デジタル放送完全移行への対策 ●緊急地震速報等の情報通信を活用した災害対策技術開発への支援 ●デジタル・コンテンツ分野の振興、ICT 産業を支える人材育成への支援	9
●地震災害に対する復旧・復興支援の推進 《岩手・宮城内陸地震》 ●公共土木施設等の社会資本の早期復旧・復興に対する支援の推進 ●観光への風評被害に対する金融面・情報提供面からの支援の推進 《新潟県中越大震災》 ●「新潟県中越大震災復興計画（第二次計画）」に基づく復興事業の促進 《新潟県中越沖地震》 ●自治体が策定している復興計画等に基づく復興事業の促進	12

東北の高速道路ネットワーク

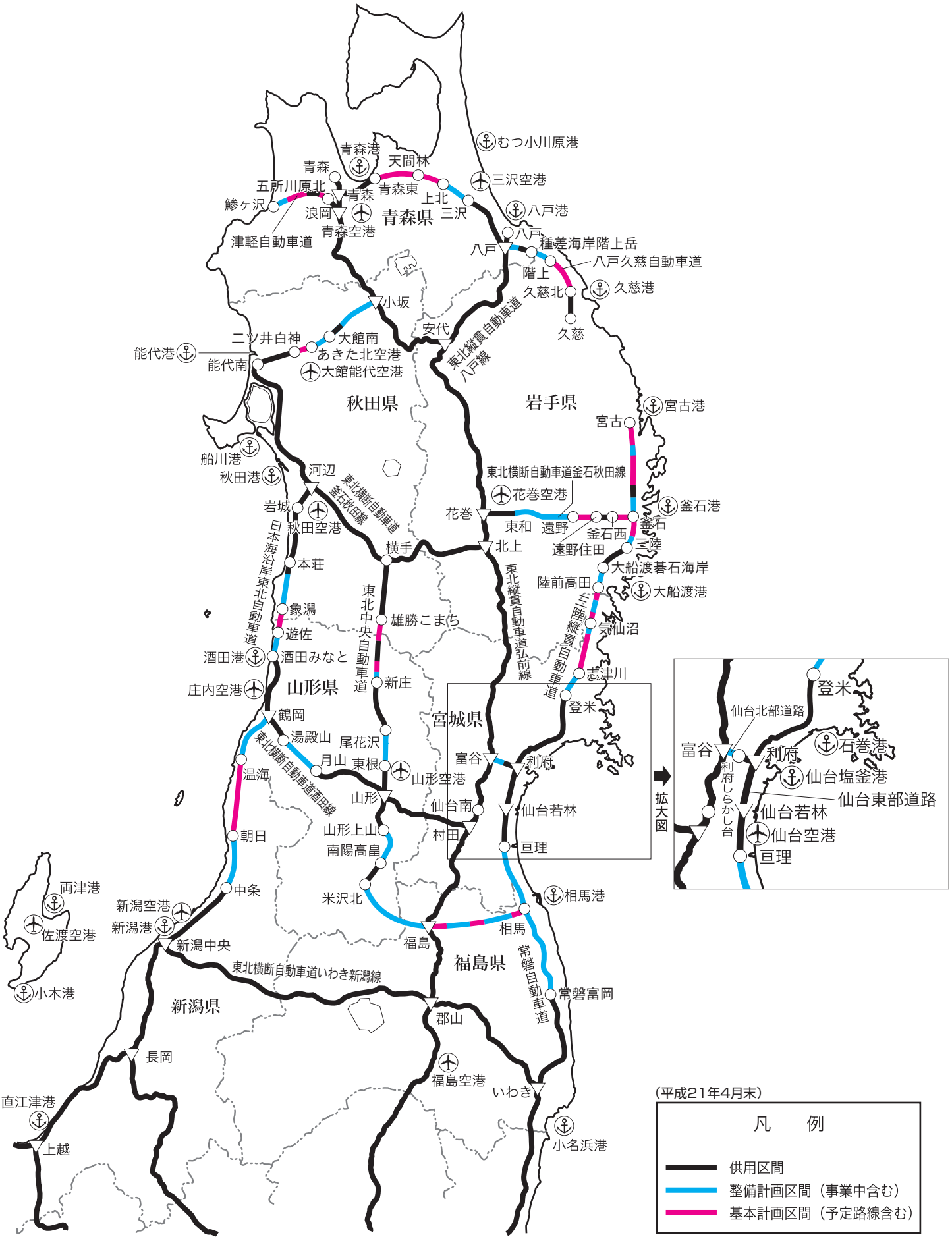

問合せ先

社団法人　**東北経済連合会**

〒980-0021
仙台市青葉区中央二丁目9番10号
（セントレ東北11階）
TEL 022-224-1033
FAX 022-262-7062
E-mail:tokeiren@tokeiren.or.jp

東京事務所

〒100-0005
東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
（第二鉄鋼ビル5階）
TEL 03-3287-9771
FAX 03-3287-9772